

新認定患者と会う

川村中公審 事務局長 水俣を訪れ調査

総連府中央公害審査委員会の川村勘盛事務局長らが八日水俣市を訪れ、浮池市長から水俣病問題の経過などを聞いたほか、チツソ正門前ですわり込みを続けている新認定患者家族らとも面会した。

今回の来水の目的は「チツソからの調停申請がやや問題のあるところがあり、これを現地で調査して申請を検討するもの」としており、患者に対しては「委員会が可能な性格が、誤解されているような点があるので、直接患者と会って話を聞くため」で、午後一時すぎからチツソ正門前のすわり込み現場を訪れた。

新認定患者たちは、七日浮池市

長からの面会申し入れを断わっていたが、川村事務局長らが直接乗り込むことになった。浮池市長も同行し、川村局長が私たちは全く白紙の状態でみなさんとお話したい。中公審には数多くの申請があるが、水俣病を除いた全部が被害者からの申請です。しかし水俣病については、加害者からの申請で変わったケースになっている。何かその原因があるのではなからうかと思ってきました。疑問に思われるようなことがあったら、おっしゃってください」とたずねたが、患者側は「チツソは中公審にはかりこたわって交渉は進まない。補償交渉は行き詰まれば市長、知事もいることだし、まずこれらの人の助けを求めることはあっても、直接あなた方にたのむというふうにはならないだろう。交渉そのものについては、現在東京で交渉中なのでこれ以上のごは願えない」と、わずか十分間の面会で終わった。

川村局長は十三日の定例委員会に、これらの現地調査の結果を報告することになっている。

同局長は患者側に誤解を受けて

いるようにみられている点や、その他について次のように語った。
費用は全部当事者負担のように言われているが、職権による調査などは国の費用で、申請手数料なども事務の性質上、安く抑えられている。調停がいやだと思えば、ただちに取り下げられるようになっている。調停期間は裁判より遅れるようでは意味がない。裁判で三年三カ月かかったイタイイタイ病程度で一年から一年半ぐらいが一応のメドだろう。



テントの中で患者の意見を聞く川村事務局長(真ん中)
手前浮池市長